平成２７年（フ）第７７号
北九州市小倉南区中吉田４丁目24番８号102
債務者　山口さやか
1　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７９号
福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿87番地11　住宅型有料老人ホームこの葉
債務者　藤野　秀幸
1　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１号
栃木県真岡市中2121番地２
債務者　海老澤かず美
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２６年（フ）第１８８５号
愛知県春日井市岩成台６丁目２番地１　35号棟110号室、従前の住所名古屋市千種区竹越１丁目２番24号
債務者　大坪　光子
1　決定年月日時　平成27年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２８号
名古屋市名東区梅森坂西２丁目611番地　伊東荘203号
債務者　梅村　幸枝
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２５号
広島県福山市駅家町大字江良286番地18
債務者　桑田　富子
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１８１３号
名古屋市守山区大字上志段味字中屋敷1459番地　アルビレオ102号、従前の住所愛知県尾張旭市旭前町広久手4872番地３　三浦ビル402号
債務者　濱田　英司
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７８号
名古屋市千種区新西１丁目８番10号　ひまわり館Ｋａｎａｒｅ302号
債務者　佐久間雅嗣
1　決定年月日時　平成27年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

免責許可決定

平成２６年（フ）第１００８９号
東京都練馬区高野台３丁目33―19―302
破産者　南部　　崇
1　決定年月日　平成27年３月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１号
新潟県佐渡市相川鹿伏417番地　岩佐貸家
破産者　藤田　恭子
1　決定年月日　平成27年３月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２６年（フ）第１２号
新潟県佐渡市相川五郎左衛門町４番地　ヴィラ天領411号
破産者　宇田　孝敏
1　決定年月日　平成27年３月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２６年（フ）第１７０６号
札幌市東区北14条東２丁目１番10号
破産者　栗山　政美
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０６２号
札幌市東区伏古３条３丁目１番16―107号
破産者　山崎　典子
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１５０号
札幌市北区新川３条13丁目３番30―1105号
破産者　仲元　真己
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１５５号
札幌市南区澄川４条２丁目10番１―302号
破産者　山口　麗子
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２１号
秋田県男鹿市払戸字横長根54番地６　市営住宅横長根団地16号
破産者　阿部　直人
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９１号
山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町１丁目53番地コーポ関川Ｃ
破産者　渡部　政治
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１１１６号
埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地１―25―207
破産者　新屋　優子
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１１５８号
埼玉県和光市新倉１丁目16番16号　コーポ並木２―203
破産者　柴田ナナ子
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１１７５号
埼玉県白岡市高岩1321番地
破産者　新井　光子
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係